

地域包括ケア病床によるレスパイト入院のご案内

当院では、在宅への復帰を支援する目的として、令和2年8月から地域包括ケア病床を展開しています。今後、在宅で療養される患者さまは増えると考えられており、ご家族を支援するために当院では、レスパイト入院「在宅医療を支えるための入院」の受け入れを行います。

1. レスパイト入院とは

レスパイトとは、一時休息・休息・息抜きという意味であり、様々な事情で一時的に在宅介護が困難になった場合において、医療保険を利用して入院することを言います。【介護家族支援短期入院（レスパイト入院）】

2. ご利用できる方

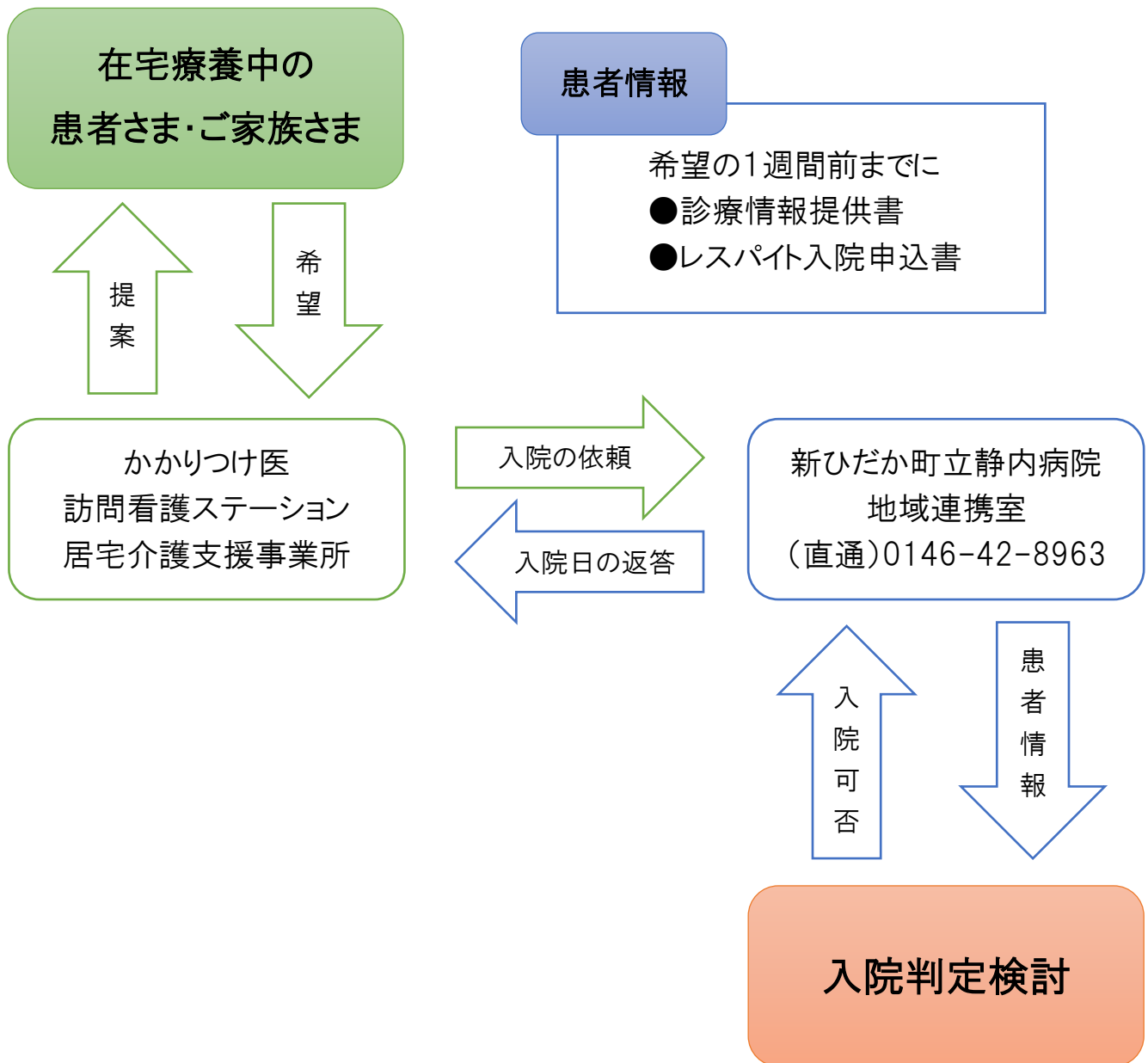
- 在宅で医療機器（痰吸引、在宅酸素等）を使用しており、常時介護が必要な方。
- 気管切開を受けられた方、胃瘻、褥瘡などの処置が必要な方。
- 介護者であるご家族の休息の他、病気やケガ、近親者の冠婚葬祭によって一時的に在宅療養が困難な場合。
- 医師がレスパイト入院における入院を必要と判断した方。

3. レスパイト入院の基本ルール

- 1回の入院は14日以内です。
- 入院する日につきましては、月曜日から金曜日の10:00～14:00とさせていただきます。
- 退院先は自宅の方がご利用になれます。
- 入院の際は、お薬をご持参ください。
- 治療目的の入院ではないため、基本的に入院中の検査は行いませんが、主治医が必要と判断した場合、検査等を行う場合があります。
- 入院期間中、他医療機関等は受診できません。
- レスパイト入院中に病状が悪化した場合は、通常の治療入院となることがあります。
- ショートステイと異なり、医療体制でのケアになるため、在宅と同等のケアは提供できない可能性があります。
- 他の患者さまに迷惑となるような行為があった場合、病院の判断で退院となる場合があります。
- 満床時にはご希望に添えない場合があります。
- 次回のレスパイト入院の利用は原則3か月経過後となります。

4. レスパイト入院の申し込み方法

- 入院の予約は、原則入院希望の1週間前までに地域連携室へお申し込みください。



5. 入院費用

- 1日における概算の入院費は約 5,000 円です。(1割負担・地域包括ケア病床に入院の場合)
※所得や年齢、入院期間によって限度額に違いがありますので、1日入院費×日数=入院費用とは限りません。
- 個室をご利用の際は、別途、室料差額料金が発生します。
レスパイト入院についての詳しい内容の問い合わせは、地域連携室までお願いします。

問い合わせ先
新ひだか町立静内病院
受付時間 平日 9時～17時
TEL・FAX 0146-42-8963